

玉城町 新規就農希望者への支援事業

玉城町では、新しく農業を始めたい方を全力で応援するため、様々な支援制度をご用意しています。

研修・就農準備への支援

○新しい農業者育成研修制度（国補助含む）

町内の認定農業者や県の研修機関等で研修を受ける者を支援

・年間240万円※を最長2年間交付（条件：研修期間後、玉城町内で農業を始めること）

※内訳 玉城町農業次世代人材投資資金（就農準備型）：90万円/年

国補助新規就農者確保緊急対策事業費補助金（就農準備支援事業）：150万円/年

就農初期の支援

○農業次世代人材投資資金（開始資金）（国補助）

独立、自営就農した新規就農者に対し、資金を支援

・年間最高150万円を最長3年間交付 ・青年等就農計画が認定された認定新規就農者

資金・設備・機械等の支援

○農業近代化資金利子補給費補助金

農業近代化のために融資を受けて経営改善を実施する農業者に対して利子補助を行う支援

・期間：5年以内

○農業機械等購入助成事業

独立、自営就農した認定新規就農者・認定農業者に営農用機械・設備の導入を支援

・必要経費の1/4以内、100万円を上限

○農作業機械修繕費支援事業

町内の農作業者に農作業機械の修繕・点検整備費用を支援

・5万円以上の修繕・点検整備費用を対象とし、必要経費の1/2以内、10万円を上限

認定取得の支援

○みえの安心食材認定審査料補助金

町内在住の農業者が、町内で生産した農産物で「みえの安心食材認定」を取得した際、認定審査料を支援します。

・認定審査料の品目料金6,111円を交付

サポート体制

新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を玉城町、農業委員会、三重県農業改良普及センター、JA等がチームとなってサポート

・農地のあっせん・営農技術の習得・青年等就農資金等の貸付金の手続き

・青年等就農計画の作成・栽培品目別や新規就農者間の仲間づくりサポート

・収穫した作物の出荷先等のあっせん

お問い合わせ先

玉城町役場 産業振興課

住所：三重県度会郡玉城町田丸114-2

電話：0596-58-8204

FAX：0596-58-4494